

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 9日 更新

事務事業名		菊池台地用土地利用改良区・合志土地利用改良区・西合志土地利用改良区運営支援事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	6	産業の健幸		所属部	産業振興部
	施策	23	農業の振興		所属課	農政課
	業務分野	67	生産基盤の確保と経営力の強化		所属班	農地整備班
課長名						坂本 卓博
担当者名						日高 倫啓
(内線)						5225
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	6	1	12	10262	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	・菊池台地用土地利用改良区、合志土地利用改良区、西合志土地利用改良区への人件費や適正化事業に対する補助金交付事業。人件費への補助根拠は、「合志及び西合志土地利用改良区運営等補助金交付要綱」と「菊池台地用土地利用改良区に対する関係市町村の財政支援協議書(菊池理事長、合志市長、菊池市長、山鹿市長、大津町長、熊本市長の公印有)」による。 ・昭和43年土地利用改良区設立時より、行政からの補助が続けられ、土地利用改良区組合員の賦課金の軽減を目的としている。
【業務の流れ】	・事業計画申請→内示→補助金申請→交付決定→補助金交付事務
【主な予算費目】	・款6-1項1-目12-節18 負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画	
①6年度事務事業の成果・実績	
菊池台地用土地利用改良区、合志土地利用改良区並びに西合志土地利用改良区の人件費等に対して補助金を交付した。 菊池台地用土地利用改良区運営等補助金2,133千円 合志土地利用改良区運営等補助金5,451千円 西合志土地利用改良区運営等補助金2,120千円	
②7年度計画(次年度に計画している主要内容)	③予算の主な増減の理由
菊池台地用土地利用改良区、合志土地利用改良区並びに西合志土地利用改良区の人件費に対する補助金の交付事務。	【拡充事業】西合志土地利用改良区新規職員採用に伴う補助金の増
成果指標	(単位) データ取得方法
ア 歳入に対する補助金の割合	%

(2)成果指標・総事業費の推移		単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
			実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア	%	11.9	11.9	11	12.5	11	11	11	11
事業費	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	12,558	9,669	9,705	9,705	9,686	12,701	9,686	12,701
(A) 事業費計	千円	12,558	9,669	9,705	9,705	9,686	12,701	9,686	12,701	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)  
 土地利用改良区への補助は、組合員の賦課金の軽減、事務局の体制強化および農業振興の観点から今後も必要である。今年度末に上記事務局体制強化の一環として、西合志土地利用改良区に正規職員を採用することが決定した。今後も更なる事務局の効率化を図るために、土地利用改良区の合併を検討する必要がある。

(4)今後の事業の方向性  
 廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)